

平成30年度に県内森林組合が補助金を活用して実施した森林整備事業についてお知らせします。

このページは、平成29年4月に実施した「県内森林組合系統の信頼回復に向けた行動宣言」に基づきお知らせするものです。

県下の全18組合が平成30年度に森林経営計画に基づき補助事業を活用して実施した森林整備事業の概要です。森林を守ることは、地道な作業を長い年月を費やして行なわなければ成し得ません。森林組合に従事する役職員は社会的使命と公益的な性格を持つ組織として、より一層の団結の下、林業作業における高い生産性、安全性の確保を目指し、路網、高性能林業機械を活用してコストの低減化を図りながら、施業面積の拡大に努めています。

長野県の森林を未来に継承していくため引き続き森林整備を推進してまいります。皆様のご理解ご協力をお願いいたします。  
参考：各森林組合のホームページにおいても公表しています。

県内森林組合が補助金を活用した森林整備事業の概要(平成30年度)

森林組合名	施業面積(ha)		搬出材積(m <sup>3</sup> )	作業道(m)	事業費(千円)	補助金(千円)
	搬出間伐	以外				
南佐久北部	17	20	1,409		27,129	15,835
南佐久中部	35	48	3,461	10,306	29,091	22,386
南佐久南部	15	1	1,282	1,500	11,497	8,788
佐久	23	76	2,406		55,555	41,459
信州上小	202	171	20,300	3,184	293,136	186,010
諏訪	60	109	3,738	4,750	86,505	71,149
上伊那	270	247	16,504	21,549	260,305	214,454
飯伊	327	551	17,856	11,088	339,800	258,960
根羽村	51	94	1,964		59,999	50,583
和合	16	29	132		11,395	10,918
木曾	153	38	8,876	10,591	127,447	121,041
木曾南部	8	84	916	500	27,896	24,169
南木曾町	14	12	1,137	1,225	17,028	11,465
松本広域	77	129	4,753	11,749	269,102	109,141
大北	2	4	132	385	1,965	1,359
長野	268	291	25,309	28,335	388,723	260,300
北信州	178	4	17,742	8,546	219,767	95,199
栄村	57	33	5,002	2,510	57,371	36,239

★ 森林づくりの進め方

小規模な森林をまとめて「森林経営計画」を立てます。

森林経営計画とは、「森林所有者」又は「森林の経営の委託を受けた者」が、自ら森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業及び保護について作成する5年を1期とする計画です。  
一体的なまとまりを持った森林において、計画に基づく効率的な森林の施業と適切な森林の保護を通じて、森林の持つ多様な機能を十分に発揮させることを目的としています。



- 事業実施まで
- ① 森林組合からの説明と提案
  - ② 長期施業委託契約の締結
  - ③ 森林経営計画の作成
  - ④ 事業の実施

搬出間伐とは  
樹木の成長に伴って混み合ってきた林の立木を一部抜き伐りすることにより植栽木の不必要な競争をなくし、すくすく力強く育つようにする作業です。また、林床に太陽光が届くようになり、下草が生育しやすい環境ができ、土壌の流出防止にも繋がることから、土砂災害防止のためにも重要視される保育作業です。搬出間伐は保育の間伐と同じく植栽木の適正な密度管理のために行う作業ですが、林齢が比較的高い森林について、間伐で伐採したカラマツやスギ、ヒノキを木製品等に有効利用するものです。伐採した間伐材は、利用に適した長さで玉切りし、木材センター等に運び、そこで製材業者等に販売します。

森林をまとめることで路網を整備し、作業の効率を高め、低コスト化を進めます。

危険な伐採作業をより安全に、効率よく進めるためには作業の機械化が必要です。また、木材を木材センター等へ送り出すためには、路網の整備が必要です。森林をまとめ(団地化)することで、森林の資源を無駄なく活用することができます。



高性能林業機械による作業(伐採・集材・造材等)

トラックへ積み込み

木材センターで仕分けて販売